

令和元年度行政評価事後評価シート

総務部 政策推進課

目 次

■第 1 編 人口動態の改善

【第 1 章 若年層の転出抑制】

第 1 節 高等教育環境の充実	1
-----------------	---

【第 2 章 若年層の転入促進】

第 1 節 就業機会の創出	2
第 2 節 新事業の創出	4
第 3 節 移住に向けたシティセールスの推進	6

【第 3 章 自然動態改善への挑戦】

第 1 節 出生率を向上させる子育て支援策等の実施	8
---------------------------	---

【第 4 章 住みたい、住み続けたいまちづくり】

第 1 節 安心して子育てを楽しめる環境の形成	10
第 2 節 魅力ある優れた教育機会の提供	12
第 3 節 安定した産業基盤の確立	13
第 4 節 長寿社会に合った環境整備	14
第 5 節 災害に強い安全、安心な生活環境の整備	17

■第 2 編 少子高齢化、人口減少社会への対応

【第 1 章 地域における暮らしの場の維持】

第 2 節 多様なコミュニティの形成	19
--------------------	----

【第 2 章 社会インフラに関する価値観の転換】

第 1 節 既存ストックの賢い利用	20
第 2 節 持続可能な維持管理体制づくり	23

第1編	人口動態の改善	第1章	若年層の転出抑制	第1節	高等教育環境の充実
施策の概要	当市は、大学等への進学による若年層の転出が多い一方、卒業後に戻る若者はわずか、特に若年女性ほとんどが戻ってこない状況にあります。 そのため、多様な産業の集積により広範な就職先が見込まれるものづくり分野と慢性的な看護職員不足にある地域医療分野において、それぞれが求める人材を育成する高等教育機関を開設し、卒業後の地元就職に結び付けることで若年層の転出抑制を図ります。				
主な取組	○入学生の確保○地元企業が求める人材育成○地元企業への就職促進○持続可能な大学経営				
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))	三条市立大学については、産学連携実習受け入れ企業の確保、教員の確保、教育課程の作成等を行い、令和元年10月に文部科学省へ大学設置認可申請を行うとともに、県内高校を訪問しての教員、生徒、保護者等への説明のほか、民間主催の合同学校説明会への参加や、各種広報媒体を通じた周知活動等を行った。 三条看護・医療・歯科衛生専門学校については、運営事業者であるNSGグループが新潟県知事より令和元年8月に専修学校の設置認可を受け、9月中旬から学生募集を開始するなど、令和2年4月1日の開校に向けた準備を運営事業者と連携して進めた。 高等教育機関の整備や入学者などの確保について、上記の取組を行ったが開校については、三条看護・医療・歯科衛生専門学校が令和2年度、三条市立大学は令和3年度からとなるため令和元年度の実績値なしとした。				

節内の小項目に対する評価									
名称		評価	成果指標	目標値 (令和4年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
1	高等教育機関の設置又は誘致	—	開校する高等教育機関の全入学 ◎者のうち、市内からの入学者が 占める割合	40%	—	—			
			開校する高等教育機関の卒業生 のうち、市内への就職者数	入学時点の市内 入学者数以上	—	—			

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第1編 人口動態の改善		第2章 若年層の転入促進		第1節 就業機会の創出
施策の概要		若年層の転入を促進するためには、生活に必要な所得を継続的かつ安定的に確保できる就業の場が必要であり、当市の代表的な産業であるものづくり産業について、収益を増加させ満足できる所得を得られる職場とすることが重要となります。 そのため、発注元の大手メーカーや商社等の流通に価格の決定を依存する体質からの転換が必要であり、製品等につわる物語性の付与やその見える化などを通じた価格以外の価値を重要視する市場を見出すための支援を行うことで、価格決定力を持った企業経営の促進を図ります。 また、価格決定においてニッチ分野の主導権を確保できる先進的な高い技術力を向上させるとともに、果敢に起業等を志す若者などの感性と地域資源との融合を図り、新たな経済的付加価値を創出します。		
主な取組		〇コト・ミチ人材活用事業〇魅力ある工場づくり支援事業〇リアル開発ラボ事業〇ニッチ分野進出支援事業〇起業家等育成支援事業		
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))		価格決定力の確保に係る取組、コト・ミチ人材による独自の世界観の構築及び展開に向けた取組については、製品開発やブランドとしての立ち上げに当初の想定よりも時間を要しており実績を積むに至らなかった。今後は本事業の要であるコト・ミチ人材がコンサルの実践経験を積める機会をこれまで以上に作り出し、その能力を高めることで価格決定力のある商品の開発を加速化させていく。 リアル開発ラボによる新事業分野の創出、ニッチ分野における新事業分野の創出については、開発した製品の検証等に時間を要したため、製品を市場に投入するところまでには至らず、目標値を達成できなかった。 起業家等の人材による市内での事業化については、起業家等育成支援事業で進行中の案件を複数抱えているものの、そのうち事業化に至ったものは1件のみとなり、目標値を達成できなかった。今後は進行中の案件が着実に事業化に至るよう、進捗管理などを徹底していく。		

節内の小項目									
名称		評価	成果指標	目標値 (令和4年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
2	ものづくり産業の価格決定力確保	C	◎ 価格決定力の確保に向けた取組が経営に貢献した事業所数	8事業所	1 事業所	0事業所			
			コト・ミチ人材からの支援により独自の世界観の構築及び展開を行った事業所数	15事業所	10事業所	8事業所			
			リアル開発ラボにより新事業分野を創出した件数	10件	4件	2件			
			従来にはないニッチ分野で新事業分野を創出した件数	8件	2件	0件			
			起業家等の人材を活用し市内での事業化に至った件数	20件	5件	1件			

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第1編	人口動態の改善	第2章	若年層の転入促進	第1節	就業機会の創出
施策の概要		若年層の転入を促進するためには、生活に必要な所得を継続的かつ安定的に確保できる就業の場が必要であり、当市の代表的な産業の一つである農業についても、収益を増加させ生活に必要な所得を得られる産業とすることが重要です。 そのため、農産物の生産のみに重点を置き収入に関わる販売価格を市場相場に委ねるといったこれまでの体質からの転換が必要となることから、自ら価格を決定することのできる経営体制を整備するとともに、雇用の創出につながるよう法人等の経営を支援し、産業として成り立つ魅力のある農業経営体の構築を図ります。			
主な取組		○青年就農者育成等支援事業○農業法人等体質強化支援事業○農業者経営体質改善取組支援事業			
評価と今後の方向性 （評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど)）		青年就農者育成等支援事業により下田地域で就農した農業者への継続的なフォローアップを行いつつ、その活動の様子をSNS等を通じて発信するとともに、就農サイトへの情報掲載や就農フェアへの出展などにより就農希望を募ったが、新たな研修生の確保には至らず、目標値を達成できなかった。今後は、従来の就農サイトへの情報掲載や就農フェアへの出展といった募集活動のほか、地域おこし協力隊を始めとする先輩移住者のネットワークを活用した人材発掘に取り組み、また、三条市でのオーダーメイド移住体験を通じて農業活動の様子を直接届けることにより、新たな研修生の確保を図っていく。 経営改善が図られた農業経営体数については、新たに経営体の数を上積みすることはできなかったが、平成30年に法人化した果樹農家グループの活動に三条のみならず近隣市町村の農業者も会員として加わるなど、現存組織の経営体質の強化が図られた。今後は、客観的に自己の経営課題に気付くきっかけづくりとなる先進農業者を招いての講演会等を通じて自ら経営改善に取り組む農業者を掘り起こしていく。			

節内の小項目の評価									
名称		評価	成果指標	目標値 (令和4年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
3	産業として成り立つ農業の確立	C	◎ 先進農業者への長期派遣研修者数	13人	4人	1人			
			農業法人等体質強化支援事業により経営改善が図られた農業経営体数	6経営体	3経営体	2経営体			

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第1編	人口動態の改善	第2章	若年層の転入促進	第2節	新事業の創出
施策の概要		[豊かな自然を活かした産業の創出] 若年層の転入を促すためには、所得のみならず、自分に合った職業を選択することが可能となるような就業環境が整っていることが重要であり、恵まれた自然環境などの当市が有する魅力を活かして市外から若者を呼び込みつつ新事業の創出を図るなど、多彩な就業先を生み出すことが求められます。 そのため、下田郷の豊かな自然やものづくりのまちとしての歴史・文化に加え、充実した情報通信環境などの様々な魅力を活用することにより新たな産業の創出を促進します。 [観光産業の創出] 世界に通用するものづくりの伝統や下田郷の豊かな自然を観光資源として捉えることにより、国内外を問わない、より広範に交流人口の拡大が可能であるとともに、それによる新たな観光産業の創出が期待できます。 そのため、地域資源であるものづくりの魅力と四季折々の趣を見せる豊かな自然を体感できるプログラムを充実させ、それを国内外に向け効果的かつ戦略的に発信することにより、更なる交流人口の拡大を図り、観光を産業として成り立つものにするとともに、関連する新たな事業の創出を促進します。			
主な取組		[豊かな自然を活かした産業の創出] ○情報通信産業誘致事業○林業の振興○滞在型職業訓練事業補助金○地域おこし起業家等誘致事業 [観光産業の創出] ○体感型プログラム開発○インバウンド戦略の推進事業			
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))		豊かな自然を活かした産業の創出では、下田地域を流れる五十嵐川で展開するラフティング体験事業の人气が高まり、目標を上回る雇用を確保することができた。他方で、IT系企業のサテライトオフィス誘致については、誘致マッチングイベントに複数回参加し、関心を示した企業に対して継続的に誘致活動を行ってきたが、誘致の実現までは至らなかった。今後もこれまでに関わりを持つことができた企業への誘致活動を継続して行いながら、マッチングイベント等で多くの企業に接触する中で新たに可能性のある企業を発掘し、誘致の実現を図っていく。木質バイオマス発電所への市内産木材供給量については、主伐材の供給拡大を図りつつ、建設業者等の余剰能力を活用することで搬出力の強化に取り組んでいく。 観光産業の創出では、粟ヶ岳を舞台としたスカイレース等の国際大会の誘致や下田郷の自然を活かした体感型観光プログラムの実施により下田地域の観光入込客数は概ね目標値を達成したが、ものづくり観光入込客数については、「三条クラフトフェアin榎の森」の雨天中止(一部)による前年対比約5万人の減少が影響し、目標値を達成できなかった。外国人観光客数については、台湾から新潟空港へ直行便を運航する航空会社の倒産や新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴う渡航制限の影響を受け、目標値を達成できなかった。当面は新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する出入国制限、国内の移動自粛、イベント実施の制約等により当初予定していた事業の実施が困難であるため、事態を的確に捉えた上で必要な措置を講じていく。			

節内の小項目									
名称		評価	成果指標	目標値 (令和4年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
4	豊かな自然を活かした産業の創出	B	◎ アウトドア・アクティビティによる雇用者数	21人	6人	9人			
			IT系企業のサテライトオフィス誘致件数	6件	3件	2件			
			木質バイオマス発電所への市内産木材供給量	14,200トン	6,260トン	4,434トン			
5	観光産業の創出		◎ 下田地域観光入込客数	68万人	62万人	63万人			
			ものづくり観光入込客数	61.5万人	57万人	53.8万人			
			外国人観光客数	26,000人	9,200人	5,069人			

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第1編	人口動態の改善	第2章 若年層の転入促進	第3節 移住に向けたシティセールスの推進
施策の概要	〔究極の見える化の推進〕 移住を促進するためには、まず三条市に興味を持ってもらうための情報発信を行いながら、単に「訪れたい」という意識を醸成するだけでなく、実際に「住みたい・住んでみたい」と思わせるような情報発信に高めていくことが必要です。 そのため、当市の魅力であるものづくりと下田郷の豊かな自然を深掘りしつつマニア層の琴線に触れるよう構築し、そうした層に狙いを定めた情報発信を行うことで広く当市への関心を惹きつけ、「三条市ファン」の拡大を図ります。 〔徹底したアプローチの推進〕 現在首都圏で生活している三条市出身者や、三条市のものづくり等に関心を寄せる人々など、潜在的な移住希望者と考えられる層に対する的確かつ徹底したアプローチは、移住促進に有効であると考えられます。 そこで、こうしたターゲット層に対し、仕事や住まいなどの情報発信はもとより、SNS等を活用してリアルタイムな情報を届けるほか、三条市に関心がある若年層同士の交流機会の創出や地元企業との交流イベントの開催などを通じて、三条市への愛着の醸成を図り、移住意欲の向上を図ります。 〔受入体制の整備〕 移住に対する関心があっても、実際に移住するには就業場所や居住環境の確保、地域での暮らしなどの様々なハードルが存在し、移住者にとって大きな負担があります。 そこで、移住における様々な不安の解消を図る相談窓口の開設や、移住時に必要となる住宅改修や引っ越しに要する費用の支援など、移住に係る支援策を通じて個に応じたきめ細かなサポートを行い、移住に関する様々な負担を極力軽減することで、三条市への移住の促進を図ります。		
	主な取組 〔究極の見える化の推進〕 ○イベント出展○専門誌への情報掲載○SNSによる情報発信 〔徹底したアプローチの推進〕 ○三条ファンクラブの運営○首都圏開催移住・定住イベント出展 〔受入体制の整備〕 ○移住者カルテによる個々への支援○移住支援事業○先輩移住者等との交流の場づくり		
	評価と今後の方向性 （評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど)） 徹底したアプローチの推進では、魅力発信イベント参加者への声掛けを主として、移住促進イベント参加者へのチラシ配布、民間広告媒体を活用した三条市のPRにより、目標値を上回る三条ファンクラブ会員数の増加につなげた。一方で、ファンクラブ会員交流イベントでは、まずはファンクラブ会員拡大のために、20人規模の少人数でのイベントの開催に注力した結果、目標値を達成できなかった。今後は首都圏在住の三条市出身者等を対象に会員を募集し、ものづくり体験イベントを企画するなどイベントへの参加者の拡大を図っていく。 受入体制の整備では、移住者カルテ登録者が、地域おこし協力隊として移住したことにより、目標値を達成した。 今後は三条ファンクラブ会員や移住意欲が高い人に対して、三条市での生活体験とものづくり企業等への就業体験ができるオーダーメイド移住体験を実施するとともに、移住者の孤独感等を解消するための移住者の交流の場づくりなどを進めていく。		

節内の小項目									
名称		評価	成果指標	目標値 (令和4年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
6	究極の見える化の推進	B	◎ものづくりと下田郷の豊かな自然に特化した情報が各種メディアに掲載された件数	325件	250件	348件			
			下田地域観光入込客数とものづくり観光入込客数の合計	129.5万人	119万人	116.8万人			
7	徹底したアプローチの推進		◎三条ファンクラブ会員数	500人	200人	215人			
			三条ファンクラブ会員交流イベントの延べ参加者数	570人	180人	66人			
8	受入体制の整備		◎移住者カルテ登録者からの下田地域への移住者数	29人	11人	29人			
			地域おこし協力隊退任後の定住率	62%	59%	27%			

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第1編	人口動態の改善	第3章 自然動態改善への挑戦	第1節 出生率を向上させる子育て支援策の実施
施策の概要	[未婚化対策及び晩婚化対策の推進] 自然動態を改善するために必要となる出生率の向上を図るためには、結婚し、将来子どもを持ちたいと考えている若者の希望を阻害する要因を踏まえた適切な結婚支援策がそれぞれの地区で展開される環境を整える必要があります。 そのため、地域主導で婚活イベントを開催し、出会いの場を創出する取組を行うことで、出生率の向上につながる未婚率の低減を図ります。 [女性が働きやすい環境の整備] 女性の就労促進等による安定した所得の確保や、それによってもたらされる安心感等は出生率の向上にも寄与すると考えられます。 このことから、多様な保育ニーズへの対応や子どもの放課後等の居場所の確保など、女性が働きながら安心して子育てできる環境の整備に取り組めます。 また、女性の雇用環境について、企業・個人が抱える課題を解決していくための支援と女性が出産後「再び働くこと」に対する不安を払拭するための支援を継続して進めていきます。		
	主な取組 [未婚化対策及び晩婚化対策の推進] ○婚活イベントの開催○カップル成立後の調査と支援 [女性が働きやすい環境の整備] ○3歳未満児の保育環境の確保○病児・病後児保育の実施○休日一時保育・一時預かりの実施○児童クラブの効率的、安定的な事業運営 ○子育て拠点施設、子育て支援センター○放課後等の子どもの居場所の確保○女性再就職マッチング事業○女性向け再就職支援事業 ○男性向け実践プログラムの実施		
	評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど)) 未婚化対策及び晩婚化対策においては、婚活イベントで少人数のイベントを企画し、お互いを知る機会を増やした結果、多くのカップル成立につながった。今後も参加者のニーズに合わせたイベントを企画し、カップル成立数の増加を図り、婚姻率と出生率の向上を図っていく。 保育所への入所のしやすさについては、保育士の確保などにより、入所待ち児童数を減少させることができたが、今後も保育士の確保対策を継続し、入所待ちの児童がいなくなるように努めていく。 また、「安心して子どもを遊ばせることのできる場所」については、小学校における体育館などの開放を進めてきた。引き続き取組の浸透を図りつつ、子どもたちがより気軽に遊ぶことができ、保護者も安心できる放課後の居場所づくりに努めていく。		

節内の小項目									
名称		評価	成果指標	目標値 (令和4年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
9	未婚化対策及び晩婚化対策の推進	B	◎ 婚活イベントにおけるカップル成立数	196組	121組	121組			
10	女性が働きやすい環境の整備		◎ 20歳から49歳までの女性の就業率	84.3% (令和2年度)	—	—			
			保育所への入所のしやすさ（保育所への入所申込提出後、入所希望日から1か月以上入所待ちとなる児童数）	0人	12人	9人			
			「安心して子どもを遊ばせることのできる場所がない」と思う人の割合	20.0%	—	—			

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第1編	人口動態の改善	第4章	住みたい、住み続けたいまちづくり	第1節	安心して子育てを楽しめる環境の形成
施策の概要		[子育てしやすい環境の充実] 核家族化・少子化の進行、地域の人間関係の希薄化など、今日の子育てを取り巻く環境が変化している中においても安心して子育てできる環境を形成するため、多様な保育ニーズへの対応や放課後等の子どもの居場所の確保に取り組むことで、子育てしやすい環境の充実を図ります。 [子どもの育ちへのきめ細かな支援] 安心して子育てを楽しめる環境を形成するための子どもの育ちへのきめ細かな支援として、発達障がいや被虐待等、様々な問題で特別な援助を必要とする子どもや若者への個に応じた継続的かつ総合的な支援を行う「子ども・若者総合サポートシステム」を推進するとともに、母子保健や子育て相談などの充実により、親が抱く子どもの育ちやしつけに対する不安や悩みの軽減を図ります。 また、こうした子育てに係る親の不安感等の解消のみならず、直接的、間接的に子どもの発達に影響を与える周囲の環境を時代に即した形に見直していくことで、心身ともに健やかに成長できる環境を整えます。			
主な取組		[子育てしやすい環境の充実] ○3歳未満児の保育環境の確保○病児・病後児保育の実施○休日一時保育・一時預かりの実施○児童クラブの効率的、安定的な事業運営 ○放課後等の子どもの居場所の確保○女性再就職マッチング事業○子育て拠点施設、子育て支援センター○既存公園の遊具等の整備 [子どもの育ちへのきめ細かな支援] ○子ども・若者総合サポートシステム○被虐待及び問題行動児童のケース管理の強化○若者支援の相談体制の強化 ○年中児発達参観の全市実施○発達支援に係るコーディネーターの資質向上○発達支援を要する子どもに対する理解の啓発強化 ○母子の歯科保健の充実○家庭教育の拡充○放課後等の子どもの居場所の確保○「眠育」（早寝・早起き）の啓発強化 ○養育支援訪問事業の実施○相談体制の充実			
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))		虐待管理の終結率を高めていくため、まずは親の不安や悩みに対応する子育て支援センターの子育て相談や乳幼児健診での発達相談など、相談体制の周知を図りつつ、虐待発生時の対処に当たっては、保育所(園)等との迅速な情報共有を図るほか、健診等の場などによる早期の確知・顕在化に努め、個別の支援を実施していく。 また、年中児発達参観前に特別な支援や配慮を要する子どもに気付く割合は、前年度と比べ2.8%減少したが、保育士等の発達障がいの特性についての知識は深まってきており、早期に個に応じた支援を開始できる体制が整ってきている。引き続き年中児発達参観を実施していくことはもちろんのこと、発達支援コーディネーター研修の充実を図り保育士等のスキルアップを図っていく。			

節内の小項目									
名称		評価	成果指標	目標値 (令和4年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
11	子育てしやすい環境の充実	B	◎ 子育てに不安を感じている人の割合	50.0%	—	—			
12	子どもの育ちへのきめ細かな支援		◎ 虐待管理の終結率	45.0%	45.00%	32.90%			
			年中児発達参観までに特別な支援や配慮を要する子どもに気付く割合	89.0%	83.70%	82.40%			
			5歳児の一人当たり平均むし歯数	1.05本	1.16本	1.19本			

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第1編	人口動態の改善	第4章	住みたい、住み続けたいまちづくり	第2節	魅力ある優れた教育機会の提供
施策の概要		魅力ある優れた教育機会を提供するため、これまで築き上げてきた小中一貫教育を軸とする本市の教育システムを更に洗練、深化させ、子どもの12年間の成長を見通した連続性、発展性のある教育を展開するとともに、多くの友だちや地域の方々など多様な人たちとの交流機会、他人との切磋琢磨の機会を提供する中で社会性を育成し、子どもたちの自己肯定感、自己有用感を高めていきます。 また、優れた指導者の確保や魅力ある学習機会の提供等、個々の子どもの才能を最大限に伸ばす環境の充実を図ります。			
主な取組		○小中一貫教育の更なる深化、発展○教育カリキュラムの発展、最適化○意欲、能力のある教職員組織の形成 ○幼保小連携を含む幼児教育の推進○能力、適性に応じた教育の取組の充実			
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))		配慮のスキル、関わりのスキルの2項目で、目標値を達成できなかった。これは、全国的にQU検査に取り組む意欲的な学校が増えてきたことにより、特に中学生の全国平均が上がったことによるものである。引き続き生徒の関わりのスキルの向上に努めていくとともに、より適当な指標の在り方について検討を行っていく。 不登校児童生徒においても小学生でプラスに転じるなど目標値を達成できなかった。発生が特定の学年に集中しており、調査の結果、生活リズムの乱れが主な原因であると考えられることから、学校と家庭の協力体制の下で対策を検討し、不登校児童の減少に努めていく。 また、学力面では、特に算数、数学の伸び悩みがみられるため、教職員研修や学校訪問において授業スタンダードを基に、学力向上に向けた授業改善を支援していく。			

節内の小項目									
名称		評価	成果指標	目標値 (令和4年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
13	三条市の教育システムの基盤強化	B	◎「配慮のスキル」の全国平均値との差	〔小6〕 +3.0以上 〔中1〕 +3.0以上	〔小6〕 +2.6以上 〔中1〕 +3.0以上	〔小6〕 +2.1 〔中1〕 +1.8			
			◎「関わりのスキル」の全国平均との差	〔小6〕 +3.0以上 〔中1〕 +3.0以上	〔小6〕 +2.6以上 〔中1〕 +3.0以上	〔小6〕 +2.1 〔中1〕 +1.5			
			三条市の愛着の高まりに対する肯定的評価の割合	70.0%	62.00%	67.80%			
			不登校児童生徒の発生率の全国平均との差	〔小学校〕 -0.15% 〔中学校〕 -0.37%	〔小学校〕 -0.105% 〔中学校〕 -0.2%	〔小学校〕 +0.04% 〔中学校〕 -0.3%			
			全国標準学力検査（NRT）の偏差値	50.0超	50.0超	49.9			

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第1編	人口動態の改善	第4章	住みたい、住み続けたいまちづくり	第3節	安定した産業基盤の確立
施策の概要		安定した雇用の場の確保につながるものづくり産業全体の底上げには、一部の企業が価格決定力を確保するだけでなく、それぞれの企業がこれまでの取組を堅実かつ確実に継続するとともに、仕事の質そのものを向上させることで仕事量の維持や拡大を図り、その基礎体力を養うことが必要です。 そのため、市内中核企業の営業力、技術力の強化に向けた取組や卸売業者の企画提案力や営業力の強化に対する取組を支援することで、仕事量の拡大を目指すほか、外部環境の影響を受けやすい小規模事業者に対しては、前後工程の事業者との連携や経営面の指導を行うことによりものづくり産業の維持を図ります。 また、熟練技術者の高齢化や退職者の増加により若手技術者の技能向上が危ぶまれることから、後継者の育成、地域内の熟練鍛冶職人による若手鍛冶職人への指導や育成を通じた独立支援など、鍛冶技術を継承していきます。			
主な取組		○中核企業及び卸売業支援事業○経営力強化対策資金／マル経営融資に対する利子補給制度○金属加工系若手後継者等支援事業 ○新規鍛冶人材育成事業○伝統産業技術継承事業○求人求職マッチング事業○外国人材受入促進事業			
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))		国のものづくり補助金に加え、市の経営力強化対策資金／マル経営融資に対する利子補給制度を実施することにより、小規模・零細企業が仕事量を維持・存続させるために必要な新規設備の導入や既存設備の更新を促進し、生産性の改善に取り組む企業を順調に伸ばすことができた。 金属加工系の若手後継者グループをクリエイターやデザイナー等とマッチングさせる支援事業では、若手後継者グループとデザイナーが共同で取り組んだ新製品開発が成功し、経営改善のモデルを作ることができた。 また、当地の鍛冶技術を継承する人材の確保については、新規鍛冶人材育成事業や「燕三条 工場の祭典」を始めとする当地域の魅力的なものづくりの世界観を発信する取組を実施してきた結果、目標値を上回る19人の若手職人の確保に成功しており、鍛冶産業の継承が着実に図られている。 製造業における従業者数においては、求人求職マッチング事業、外国人材受入促進事業等により目標値を達成した。			

節内の小項目									
名称		評価	成果指標	目標値 (令和4年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
14	ものづくり産業の経営基盤の維持・存続	B	◎ 市内企業における製造品出荷額の合計	2,999億円 (平成31年)	2,865億円	2,936億円			
			設備投資により生産性の改善に取り組んだ企業数	80事業所	35事業所	46事業所			
			小規模事業所に対する製品開発から経営全般にわたる一貫支援を通して輩出した成功モデル事業所数	4事業所	1事業所	1事業所			
			伝統的な基礎技術の承継を目指す若手職人の雇用者数	20人	15人	19人			
			製造業における従業者数	13,886人 (平成31年)	13,574人	13,728人			

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第1編	人口動態の改善	第4章	住みたい、住み続けたいまちづくり	第4節	長寿社会に合った環境整備
施策の概要		生涯にわたり健康で幸せに暮らし続けるためには、健康寿命の延伸はもちろんのこと、日々の生活の満足度を高めていくことが大切です。そのため、様々な外出機会を創出するとともに、外出を容易にするための公共交通の充実を図ることで、意識せずとも外出して歩き、人との交流を通じて日々の生活に「喜び」や「楽しみ」が生まれる環境づくりを進めていきます。			
主な取組		○中心市街地活性化事業○まちなか交流広場運営事業○共食の推進○循環型生涯学習推進事業（きっかけの一步事業） ○外出を誘引する仕組みづくり○公共交通の利用促進			
評価と今後の方向性 （評価理由、施策を取り巻く状況の変化（法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど））		生涯にわたり健康で幸せに暮らし続けることができるよう、外出先の充実や外出を促す環境づくりを進めてきたが、主要指標である平均寿命と健康寿命との差については、目標値を達成できなかった。 また、集いの場づくりについては、立ち上げ支援や実態調査を行ったものの、10か所の趣味サークルが活動を停止したほか、新型コロナウイルスの影響で、4か所の集いの場が開設を保留したことなどが影響し、目標値を達成できなかった。今後はノウハウを持った外部団体と健幸づくり推進員が協力し、同じ趣味を持った人達等の集いの場の立ち上げを支援していく。 まちなかの1日当たりの平均歩行者についても、えんがわのオープンカフェを核としたまちなかの魅力の向上を図っているが目標値を達成できなかった。今後は、えんがわや体育文化会館、八幡公園など場と場を有機的につなぐまちなかエリア全体でのにぎわいの創出を図ることで歩行者の増加に努めていく。			

節内の小項目									
名称		評価	成果指標	目標値 (令和4年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
15	外出機会の創出による健幸づくり	C	◎ 平均寿命と健康寿命との差	1.50歳	1.61歳	2.04歳			
			集いの場の数	520か所	435か所	411か所			
			まちなかの1日当たりの平均歩行者数	1,420人	1,162人	1,067人			

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第1編	人口動態の改善	第4章	住みたい、住み続けたいまちづくり	第4節	長寿社会に合った環境整備
施策の概要		高齢者の意欲や能力等を活動に結び付け、地域で活躍できる環境を整えることは、個々の人生を豊かにするとともに、高齢者が長寿社会における重要な担い手となり得る地域社会を形成していく上でも肝要です。 そのため、高齢者が活躍できる就業やボランティア等の様々な社会参画機会を創出することと併せて、個々のニーズに即した活躍の場につなぐための環境整備を進めていきます。			
主な取組		○高齢者の就業機会拡大の促進○有償ボランティア活動の更なる拡大○循環型生涯学習推進事業（きっかけの1歩事業） ○セカンドライフ応援ステーションの運営			
評価と今後の方向性 （評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど)）		セカンドライフ応援ステーションの延べ就業相談件数及びボランティア活動のマッチング件数については目標値を達成した。引き続き、活動希望者等の人材情報、担い手を求める分野等の情報を集約し、活動意欲のある高齢者を活躍の場につなげていく。 一方でシルバー人材センターの年間延べ就業者数は、委任業務の受注件数が減少したことにより、目標値を達成しなかった。今後は介護現場等サポート派遣の拡大などに取り組み、高齢者の就業機会の確保に努めていく。			

節内の小項目									
名称		評価	成果指標	目標値 (令和4年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
16	意欲や能力に応じた社会参画 機会の創出	B	◎ 社会参画活動を行っている人の割合	58% (令和2年度)	—	—			
			セカンドライフ応援ステーションにおける延べ就業相談件数	330件	104件	131件			
			シルバー人材センターの年間延べ就業者数	113,100人	111,900人	107,379人			
			セカンドライフ応援ステーションにおけるボランティア活動のマッチング件数	8,400件	8,400件	12,826件			

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第1編	人口動態の改善	第4章	住みたい、住み続けたいまちづくり	第4節	長寿社会に合った環境整備
施策の概要		支援や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、生活支援のそれぞれの資源の垣根を越えたサービスの提供体制を整備します。 また、多様で複合的な問題を抱えた相談に対し適切な支援につなぐ体制づくりを進め、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築を推進します。			
主な取組		○三条市地域包括ケア総合推進センターの運営○三条ひめさゆりネットの拡大○住民主体の生活支援体制の整備○集いの場の支援 ○介護事業所におけるボランティア活動の促進○自立支援に資するケアマネジメントの強化 ○介護サービス事業所の取組を評価するインセンティブ制度の創設○口腔ケアの充実			
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))		三条ひめさゆりネットの登録者数については、相談窓口にケアマネジャーを加え、申請・相談しやすい体制を整えたが、登録者数が増加せず、目標値を達成できなかった。今後は緊急時に救急隊が医療情報等を活用するなど、システムの付加価値を高めていくとともに、登録者の利点などを周知し、登録者の増加に努めていく。 地域の見守り体制については、老人クラブによる見守り活動が開始されたことにより、目標値を達成した。 要介護者・要支援者の状態の維持率・改善率については、要介護認定者の平均年齢が高くなったことにより、維持・改善が困難な状態となっている。今後は後期高齢者医療広域連合と連携し、生活習慣病リスクや生活機能低下リスクに応じて保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、切れ目のない支援を行っていくことによって介護認定率を維持・改善させていく。			

節内の小項目									
名称		評価	成果指標	目標値 (令和4年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
17	地域医療やケア体制の充実	B	◎ 三条ひめさゆりネットの登録者数	970人	690人	473人			
			◎ 地域の見守り体制が整備されている自治会数	60自治会	43自治会	66自治会			
			要介護者・要支援者の状態の維持率	55.00%	54.00%	46.86%			
			要介護者・要支援者の状態の改善率	15.00%	13.90%	13.62%			

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第1編	人口動態の改善	第4章 住みたい、住み続けたいまちづくり	第5節 災害に強い安全、安心な生活環境の整備
施策の概要	〔水害対策の推進〕 平成16年7月及び平成23年7月の豪雨災害により多くの被害を受け、現在、内水対策等を進めているものの、浸水被害の原因となる豪雨災害の発生頻度が上昇しており、市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしています。 こうした市民の生命と財産に大きな影響を及ぼす豪雨による浸水被害を軽減するために引き続き中小河川の改修整備や排水路整備などの豪雨対策の強化及び水防体制の強化を図ることに加え、防災情報伝達手段の強化を図ることで市民が安心して暮らせる災害に強い生活環境を確保していきます。 〔地震対策の推進〕 地震に対する市民の安全と安心を確保するため、各種計画等との整合性を図りつつ、耐震改修の必要性について検討を行うとともに、予防保全型の維持管理を行うことで施設の安全確保に努めていきます。 〔雪害対策の推進〕 平成30年冬季の異常降雪においては、除雪作業が追いつかず国県道の大渋滞を始めとする広域にわたる交通の混乱が生じ、市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしました。 こうした異常降雪時においても市民生活等を確保していけるよう、国県市道を問わず除雪作業を一元化する取組や要援護者世帯の除排雪支援等の取組により機動的な除雪体制を構築するとともに、除雪車運行管理システムを活用した除雪状況の情報発信により、雪害対策の推進を図ります。		
	〔水害対策の推進〕 ○新通川・島田川沿線排水路整備事業○中小河川の改修整備の推進○公共下水道事業雨水施設整備事業 ○国、県、建設業界、自治会などとの連携強化○危機管理型水位計による河川水位の把握○防災情報伝達手段の強化 〔地震対策の推進〕 ○旧大崎中学校の校舎棟解体工事及び体育館等の耐震化○三条庁舎耐震化の検討 〔雪害対策の推進〕 ○緊急輸送道路の確保及び除雪作業の一元化○要援護者世帯等の除排雪支援○通学路の除雪支援○技術者資格取得支援事業 ○除雪関連情報の収集と共有		
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))	防災情報伝達システム登録者については、防災イベント、研修会等での登録の呼びかけのほか、広報さんじょうの特集などで周知したことにより目標値を達成した。災害発生時は防災関連情報の取得が重要となることから、更なる登録に向けた周知活動を行っていく。 地震対策の推進については、新たに三条市体育文化会館が開設されたことにより特定建築物の耐震化率が向上し、目標を達成した。 雪害対策の推進では、前年度は発令の実績はなかった。		

節内の小項目									
名称		評価	成果指標	目標値 (令和4年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
18	水害対策の推進	B	◎ 浸水対策区域の建物等浸水棟数	0棟	—	—			
			大面川沿川区域の建物等浸水棟数	0棟	—	—			
			公共下水道事業（雨水）拡大区域の建物等浸水棟数	88棟	—	—			
			防災情報伝達システム登録者数	13,500人	10,500人	10,863人			
19	地震対策の推進		◎ 特定建築物（耐震改修促進法上の特定既存耐震不適格建築物）の耐震化率	84%	82.0人	82.43%			
20	雪害対策の推進		◎ 特別警戒宣言発令時の電話対応における支障の有無	支障なく対応できた	支障なく対応できた	—			
			技術者資格取得支援事業補助金での資格取得者数	275人	191人	342人			

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第2編	少子高齢化、人口減少社会への対応	第1章	地域における暮らしの場の維持	第2節	多様なコミュニティの形成
施策の概要		〔地縁型コミュニティの維持・存続〕 下田地域は、人口減少による過疎化が顕著であるものの、豊かな自然を背景とした農業中心の産業構造や地域における人々の交流などをベースとして、農村型社会に起源を持つ「地縁型コミュニティ」が未だ根強く残っている地域であることから、今後の担い手となる若年層の移住を進めることはもとより、コミュニティの維持・存続に寄与している地域内の共同作業等の状況を継続して把握し支援することで、地縁型コミュニティの維持・存続を図ります。 〔テーマ型コミュニティの構築〕 人が一つのテーマによってつながる「テーマ型コミュニティ」は、「地縁型コミュニティ」と同様に生活に「生きがい」や「張り合い」を与え、暮らしを豊かにするものです。 まちなかではテーマ型コミュニティ形成を更に推進していくため、交流してつながる場やそのきっかけとなるテーマを提供することで、引き続きテーマ型コミュニティの構築を進めていきます。			
主な取組		〔地縁型コミュニティの維持・存続〕 ○地域おこし協力活動事業○コミュニティ支援交付金○下田郷の歴史遺産再発見事業 〔テーマ型コミュニティの構築〕 ○まちなか交流広場運営事業○循環型生涯学習推進事業（きっかけの1歩事業）○地域おこし協力活動事業○コミュニティ支援交付金			
評価と今後の方向性 （評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど)）		まちなか及び下田地域のそれぞれの地域特性を活かしながら、地域の魅力を向上させ、市民参加を促すことでコミュニティを維持するための取組を行った。下田地域における地縁型コミュニティの維持・存続では、自治会訪問を実施し、全集落において共同作業や集落行事を行っていることが確認できた。引き続き地縁型コミュニティの維持・存続に必要な若者を呼び込むための魅力ある職を確保するため、ソーシャルビジネスの立ち上げや、起業家等の育成などに力を入れていく。 まちなかでは、NPOえんがわ及び地域おこし協力隊が外出機会とにぎわいの創出に係る活動を行い、人のつながりを増加させ、希薄になった地縁型コミュニティを代替する数多くのテーマ型コミュニティを生み出したことにより目標値を達成した。			

節内の小項目									
名称		評価	成果指標	目標値 (令和4年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
21	地縁型コミュニティの維持・ 存続	B	◎ 自治会内の共同作業や祭り等の 維持・存続率	100%	100%	100%			
			移住者カルテ登録者からの下田 地域への移住者数	29人	11人	29人			
			地域おこし協力隊退任後の定住 率	62.00%	59.00%	26.90%			
22	テーマ型コミュニティの構築		◎ まちなかでテーマ型コミュニ ティとして活動する団体	80団体	68団体	79団体			

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第2編	少子高齢化、人口減少社会への対応	第2章	社会インフラに関する価値観の転換	第1節	既存ストックの賢い利用
施策の概要		少子高齢化や人口減少に伴い、今後の社会インフラの更新に際しては、求められる機能やニーズの変化に適切に対応していく必要があります。そのため、単に今ある施設を現状のまま維持していくのではなく、施設の機能や規模の見直しなどによって、効率的な施設の活用を図ります。			
主な取組		○機能変更の検討、実施（歩車共存道路の整備）○公園の利活用の促進○都市計画道路の見直し○下水道処理施設の集約の検討 ○既存施設の総保有量の最適化			
評価と今後の方向性 （評価理由、施策を取り巻く状況 の変化(法令等の動向、国、県の 政策動向、市民ニーズなど)）		公共施設等総合管理計画及び公共施設再配置計画の基本方針に基づき施設管理を行い、三条市体育文化会館や図書館等複合施設の建設を進めてきた。公共施設の利用率については、公共施設全体で利用率が向上し、目標値を上回った。今後は、図書館等複合施設の建設を着実に進めるとともに、歴史民俗産業資料館や現図書館の今後の活用方法を検討していく。 また、かわまち交流拠点施設の利用者数については、ミズベリングの区域指定を活かしたイベントの開催により、新たなにぎわいを生み出し、目標値を達成した。			

節内の小項目									
名称		評価	成果指標	目標値 (令和4年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
23	公共施設の効率的な活用	B	◎ 公共施設利用率	27%	25.00%	25.60%			
			かわまち交流拠点施設の利用者数	50,000人	31,901人	72,000人			

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第2編	少子高齢化、人口減少社会への対応	第2章	社会インフラに関する価値観の転換	第1節	既存ストックの賢い利用
施策の概要		社会インフラの老朽化に対して、これまでの事後保全的な維持管理では修繕費が増大し、必要な財源が確保できず、その対応が困難になる恐れがあることから、計画的な予防保全（点検、補修、補強等）による長寿命化を推進することで、社会インフラの修繕費の平準化と縮減を行う必要があります。 平成30年度までに長寿命化計画を策定済みのものについては、計画に基づき着実に修繕や更新を行い、その他計画的な予防保全が必要なものについては長寿命化計画を策定し、策定した計画に基づき取組を進めます。			
主な取組		○橋梁長寿命化計画事業○道路ストック長寿命化計画事業○公園施設長寿命化計画事業○下水道ストックマネジメント ○学校施設長寿命化計画の策定			
評価と今後の方向性 （評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど)）		橋梁長寿命化計画など、各分野で計画に基づき概ね着実に進捗を図ることができた。 このほか、学校施設においては、現在の老朽化状況等を評価し、中長期の維持管理、更新に係るコストを明らかにした上で、今後の学校施設整備の方針となる学校施設長寿命化計画を策定した。 今後も引き続き、各分野の長寿命化計画に基づき着実に取組を進めていくとともに、国の補助事業等を活用しながら財政負担の低減に努め、事業を実施していく。			

節内の小項目									
名称		評価	成果指標	目標値 (令和4年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
24	長寿命化の推進	B	橋梁長寿命化計画に基づく橋梁 ◎（橋長10m以上）の補修等の 進捗率	100%	36.4%	35.9%			
			下水道ストックマネジメント計 画に基づく維持、修繕等の進捗 率	63.40%	34.00%	34.42%			

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第2編	少子高齢化、人口減少社会への対応	第2章	社会インフラに関する価値観の転換	第1節	既存ストックの賢い利用
施策の概要		増加する空き家等を価値ある地域の資源と捉え活用していくことは、若年層等の移住の促進や地域のにぎわいを創出するためにも有効です。そのため、空き家等に関する物件情報を集積、管理する空き家バンク制度を運用し、移住を希望する人のニーズに応じた物件の情報提供を行うとともに、古民家や歴史的価値のある建物を交流施設や創作活動施設等に改修する場合の支援を行います。			
主な取組		○空き屋バンク制度の周知○中心市街地の空き家等の改修に対する補助			
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))		公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会と連携し空き家バンク制度の充実に取り組んできた結果、登録物件数は年々増加している。この結果、空き家を活用した物件情報の提供の選択肢が広がり、移住希望者のニーズに合った提案を行うことができるようになったことで目標値を達成した。 中心市街地拠点施設「TREE」を中心に若者をターゲットにした商品開発やイベントの開催等を積極的に展開してきた結果、商店街に若者客が増え、空き店舗への新規出店につながった。このことが評価され、一ノ木戸商店街が、創意工夫を凝らして商店街の活性化や地域の発展に貢献した商店街として中小企業庁の「はばたく商店街 30 選」に選定された。 今後はこの好循環をより確かなものとするべく、引き続き、活用できる空き家等の情報収集等に努めつつ、移住希望者や出店希望者のニーズを把握して的確に提案等を行っていくことで、空き家、空き店舗の更なる活用を促進していく。			

節内の小項目									
名称		評価	成果指標	目標値 (令和4年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
25	空き家等の有効活用	B	◎ 空き家バンク制度を利用した移住者数	22人	10人	14人			
			中心市街地の空き家等の改修に対する補助を活用した新規出店数	42店	32店	34店			

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第2編	少子高齢化、人口減少社会への対応	第2章	社会インフラに関する価値観の転換	第2節	持続可能な維持管理体制づくり
施策の概要		市民生活に欠かすことのできない社会インフラの効率的かつ安定的な維持管理等を将来にわたって継続していくため、維持管理業務に係る包括的民間委託の実施や地元の建設業者を支える建設技術者の育成支援、生活に身近な社会インフラの維持管理に係る新たな担い手の確保に取り組みます。			
主な取組		○包括的民間委託の拡大○潜在的担い手の掘り起こし○技術者資格取得支援事業○施工管理に係る指導の実施			
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))		包括的維持管理業務委託については、先行導入した嵐北地区の市街地エリアに加え、新たなメニューを加えた形で嵐北地区のほぼ全域と下田地区に導入を拡大した。今後も将来的な全市展開を見据えて段階的な導入拡大を図ることとしており、今年度は、令和3年度の栄地区への導入に向けた調査等を行う。 有償ボランティア制度を活用した地域の担い手確保の取組については、道路や公園などの維持管理を担う有償ボランティアの登録者を、目標値を上回る527人確保することができた。 資格取得を支援することにより地域事業を担う建設技術者を確保する取組については、建設技術者等資格取得支援事業補助金を活用した資格取得者数が目標値を上回る342人となり、社会インフラの維持管理に係る新たな担い手の創出につながった。他方で、冬季除雪等の担い手として必要な大型特殊免許の取得者が十分ではない面があるため、今後も補助金交付による資格取得支援を継続し、持続可能な維持管理体制づくりを推進していく。			

節内の小項目									
名称		評価	成果指標	目標値 (令和4年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
26	地域事業の担い手確保	A	◎ 道路や公園などの維持管理を担う有償ボランティアの登録者数	450人	300人	527人			
			技術者資格取得支援事業補助金での資格取得者数	275人	191人	342人			

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの